



マイナビがイード<6038>株式の大量保有報告書を提出



イード<6038>について、マイナビが3月25日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「業務提携の一環として」によるもの。

報告書によると、マイナビのイード株式保有比率は、8.36%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年3月24日。